



2024年2月27日

各位

会社名 橋本総業ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 橋本 政昭  
(コード番号 7570 東証スタンダード)  
問い合わせ先  
役職・氏名 取締役執行役員財務部長 佐々木 地平  
TEL (03) 3665-9000

## 旧本社ビル並びに松村ビルの建替えに関するお知らせ

当社は、2024年2月27日開催の取締役会において、当社が所有する旧本社ビルおよび隣接する松村ビルの建替えを目的とした取壊しについて下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 建替えの理由

旧本社ビルは1970年に竣工以来約53年、松村ビルは1986年に竣工以来約37年が経過し、老朽化が進行しており、継続使用を前提とした場合は大規模な修繕および改修費用が見込まれます。資産の効率的活用と財務体質の強化を図るため、旧本社ビルおよび松村ビルを一体化して建替えることといたしました。建替え後のビルに関しては、現在計画中であり、当社の企業価値向上に最適な活用を検討しております。

### 2. 建替えの概要

#### (1) 旧本社ビル

所在地 東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号  
敷地面積 399.42 m<sup>2</sup>

#### (2) 松村ビル

所在地 東京都中央区日本橋小伝馬町9番6号  
敷地面積 200.73 m<sup>2</sup>

建替え後のビルに関しては、現在計画中であり、収益物件、自社利用などを総合的に勘案し、当社の企業価値向上に最適な活用を検討しております。

### 3. 建替えのスケジュール

- (1) 取締役会決議日 2024年2月27日  
(2) 竣工 2027年(予定)

### 4. 特別損失の内容

建替え計画に伴い、旧本社ビルおよび松村ビルの将来使用見込がなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。また、旧本社ビルおよび松村ビルの取壊しに係る費用も特別損失として計上を予定しております。

### 5. 業績に与える影響

2024年3月期第4四半期(連結・個別)において、減損損失および取壊しに係る費用を特別損失として計上いたします。なお、当該特別損失の額は軽微であると見込んでおります。また、建替え後のビルの取得価格につきましては、現在計画中ではありますが、今後公表すべき事実が発生した場合には必要に応じて速やかに開示いたします。

以上